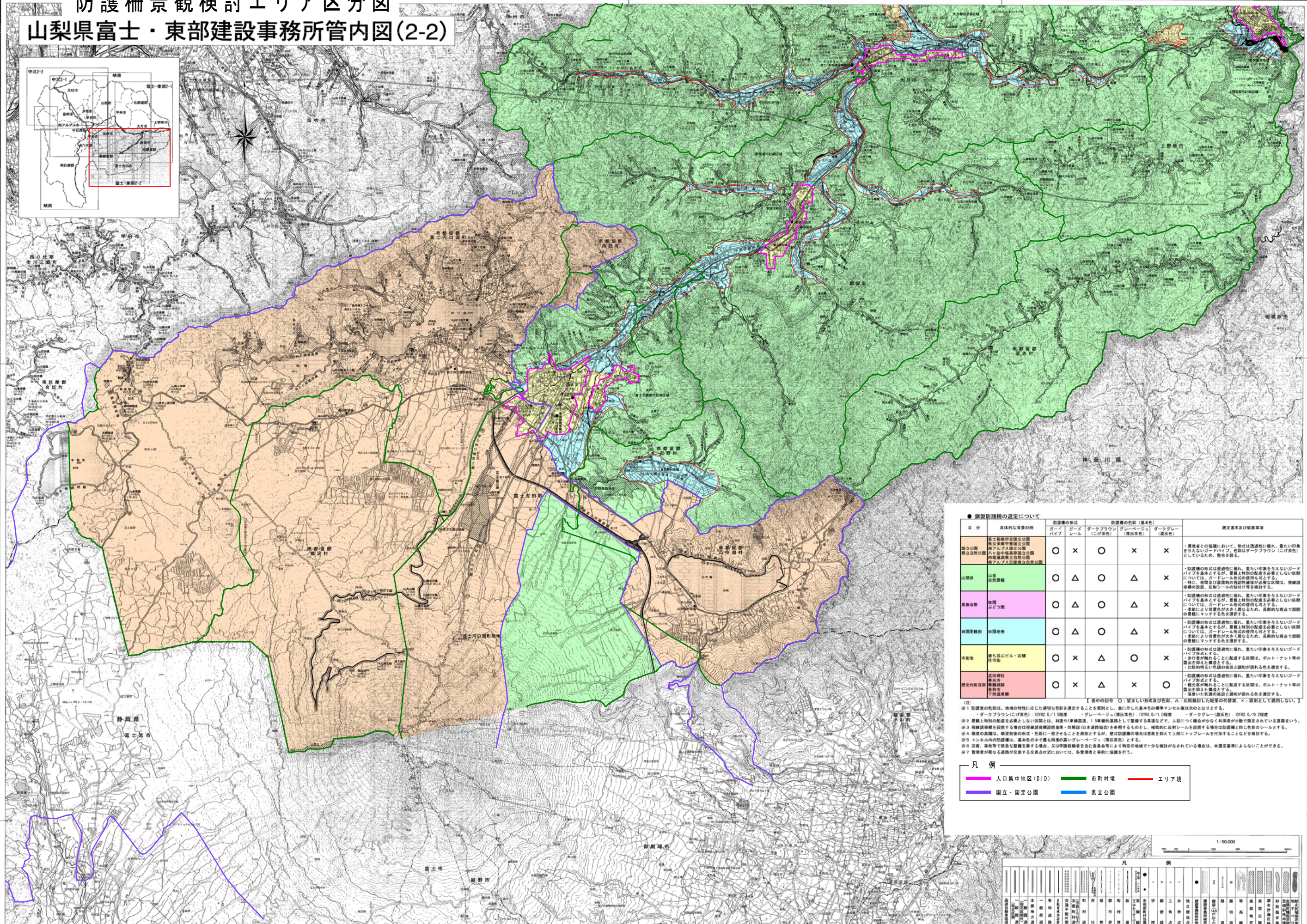
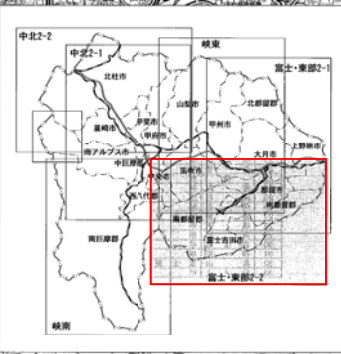


# 防護柵景観検討エリア区分図 山梨県富士・東部建設事務所管内図(2-2)



● 鋼製防護柵の選定について

区分	具体的な景観の例	防護柵の形式		防護柵の色(基本色)			選定基準及び留意事項
		ガードパイプ	ガードレール	ダークブラウン(こげ茶色)	ブルーベージュ(薄灰茶色)	ダークグレー(濃灰色)	
国立公園	富士箱根伊豆国立公園 秩父多摩甲斐国立公園 関ヶ原国立公園 八ヶ岳中低高原国立公園 南アルプス国立公園	○	×	○	×	×	・環境省との協議において、形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別の配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・特に、夜間及び悪天候時の視認性確保が必要な区間は、視認性確保の観点、反射シートを貼付け等を検討する。
山間部	山岳 自然景観	○	△	○	△	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別の配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・季節により背景色が大きく異なるため、長期的な視点で景観の調性にマッチする色を選定する。
農耕地	稲作 ぶどう園	○	△	○	△	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別の配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・季節により背景色が大きく異なるため、長期的な視点で景観の調性にマッチする色を選定する。
田園景観	田園地帯	○	△	○	△	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別の配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・季節により背景色が大きく異なるため、長期的な視点で景観の調性にマッチする色を選定する。
市街地	住宅密集地・店舗 住宅	○	×	△	○	×	・防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別の配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・比較的に景観の前面と調性が取れる色を選定する。
歴史的景観	城跡 神社 寺 下町並木	○	×	△	×	○	・防護柵の形式は透過性に優れ、景観に馴染みやすいガードパイプを基本とするが、景観上特別の配慮を必要としない区間については、ガードレール形式の使用も可とする。 ・観光客が触れることに配慮する区間は、ボルト・ナットの露出を抑制した構造とする。 ・落ち着いた色調の前面と調性が取れる色を選定する。

【注】  
 ① 防護柵の色は、地域の特性に応じた適切な色を選定することを原則とし、表に示した基本色の標準マンセル値は次のとおりとする。  
 ・ダークブラウン(こげ茶色) 10YR 2.5/1.0(明度) グレーベージュ(薄灰茶色) 10YR 6.5/1.0(明度) ・ダークグレー(濃灰色) 05YR 5.0/1.0(明度)  
 ② 景観上特別の配慮を必要としない区間とは、幹道や主要幹道、1車線約20m以上で歩道がなく利用者数が少ない利用者が少ない道路をいう。  
 ③ 防護柵を設ける場合は防護柵設置標準・向線法(日本道路協会)を参照するものとし、補助的に反射シートを設置する場合は防護柵と同じ色調とする。  
 ④ 橋梁の橋脚、橋脚後の形式、色調に一致させることを原則とするが、形式防護柵の場合は標準を踏襲して上部にトップレールを付加することを検討する。  
 ⑤ トンネル内の防護柵は、基本色の中でも最も明度の高いグレーベージュ(薄灰茶色)とする。  
 ⑥ 完成、完成後で安全な状態を要する場合、又は防護柵設置を含む事業内容により特定の地域で十分な検討がなされている場合は、本選定基準によらないことができる。  
 ⑦ 防護柵が異なる道路が交差する交差点付近においては、各防護柵と事前に協議を行う。

凡例  
 人口集中地区(DID) 市町村境 エリア境  
 国立・国定公園 県立公園

1:50,000

凡例

防護柵形式	ガードパイプ	ガードレール			
防護柵色	ダークブラウン(こげ茶色)	ブルーベージュ(薄灰茶色)	ダークグレー(濃灰色)		
景観区分	人口集中地区(DID)	市町村境	エリア境	国立・国定公園	県立公園
その他	河川	道路	鉄道	境界線	等高線